

スポーツ会館宿泊施設寝具類貸借仕様書

この仕様書は、公益財団法人広島県教育事業団（以下「甲」という。）が管理する広島県スポーツ会館宿泊施設寝具類貸借について、受託業者（以下「乙」という。）が行うべき業務の内容と方法を定める。

乙は、この仕様書に基づいて業務を実施するものとする。

1 契約名称

広島県スポーツ会館宿泊施設寝具類貸借契約

2 貸借期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（1年毎の自動更新とし、その終期は令和10年3月31日とする）

3 サービス周期

宿泊状況を勘案し概ね1週間ごとのリネンサプライサービスを行う。1月の基本日数を20日とする。（ただし、休館日の場合は、その翌日に集荷、受渡しを行うものとする。）

4 配置場所

広島市西区観音新町二丁目11番124号

広島県スポーツ会館（宿泊室及びリネン室：別図参照）

5 仕様

○ シーツ交換（183cm×300cm程度）

○ 包布交換（150cm×210cm程度）

○ 枕カバー交換（50cm×90cm程度）

○ クリーニングの方法：高温殺菌法

○ 布団セット（洋室ベッドに収まるサイズのもの）×85組

（布団セットのリース単価は1か月の基本日数を20日として算出する。）

※ 洋室ベッドサイズ（105cm×210cm）

※ 年1回交換を行う。